

特別支援教育は、すべての学校で行われます。

- 特別な教育的支援を必要とする子どもたち -

LD, ADHD, 高機能自閉症への 理解と支援



「特殊教育」から「特別支援教育」へ

平成15年3月に、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議より「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が出されました。

そこでは、これまで障害の程度等に応じて特別の場で指導を行ってきた**特殊教育**から、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行う**特別支援教育**への転換を求めています。

また、「特別支援教育」では、これまで特殊教育が対象としてきた障害だけでなく、通常学級において学習上のつまずきや行動特性のために、様々な困難を抱えている、いわゆる、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症の児童生徒も含めて、適切な支援を行うこととなります。

そこで、これらの子どもたちの教育的ニーズに適切に対応するためには、教師一人一人が、特別支援教育の推進者として、理解を深めること、また、校内における支援体制を整えることが大切になります。

平成15年4月
山梨県教育委員会
山梨県総合教育センター

支援を必要とする子どもたち

学習障害（LD）は、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論するなど特定のことが、著しく困難な状態をいいます。たとえば、

- ・ 聞いたことの理解が難しい。
- ・ 話したいことが、言葉でうまく表現できない。
- ・ 文字を書くことが苦手。
- ・ 繰り上がり、繰り下がり計算がうまくできない。
- ・ 図形や文章題は混乱する。など



学習障害（LD）

LD: Learning Disabilities の略

注意欠陥／多動性障害
(ADHD)

注意欠陥／多動性障害(ADHD)は、次のような特徴的行動が見られます。

- ・ 不注意...人の話が集中して聞けない。物をよくなくす。
- ・ 多動性...席についていられず、注意しても立ち歩く。
- ・ 衝動性...順番が待てない。しゃべることが止まらない。など



ADHD: Attention-Deficit/ Hyperactivity Disorder の略

高機能自閉症は、知的発達の遅れを伴わない自閉症で、次のような行動上の困難さが見られます。

- ・ 人の気持ちや、周囲の状況を感じとることが苦手。
- ・ 特徴的な話し方（助詞が入らない単調なしゃべりやおうむがえしなど）をする。
- ・ 物事に独自のこだわりがある。など

アスペルガー症候群は、高機能自閉症の特徴のうち言語の発達の遅れを伴わないものをいいます。



高機能自閉症

文部科学省が実施した調査によると、『知的には遅れはないが、学習や行動面で著しい困難がある』と担任教師が回答した児童生徒の割合は、6.3%* ありました。この数字は、通常の学級に特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍していることを示しています。

このような子どもたちが示す学習や行動上の特徴を単に親のしつけや本人の性格等に起因するものと捉えず、なぜそのような言動をするのか、その背景を理解して適切な教育的支援を行うことが大切です。

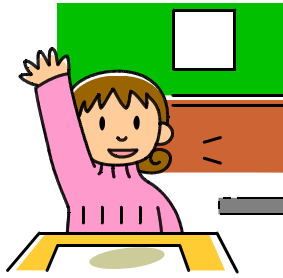
*担任教師に対するアンケート調査の結果であり、医師等の診断を経ていない。

支援の内容と方法

教室では…

< 特別な配慮 >

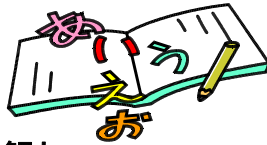
- ・情緒の安定を図り，自尊心をはぐくむためには…



学習環境を整える。
成就感を味わわせる。
自律性を育てる。
見通しをもたせる。

< 特別な指導 >

- ・学習意欲や自信を高めるためには…



学習方法を工夫する。

- ・自分や相手の気持ちを理解し，具体的な対処方法を身につけるためには…

社会性を養う。

- ・見たり，聞いたりすることの意識を高めためには…
- ・基本的な運動スキルを身につけるためには…
- ・書いたり読んだりすること，会話すること，運動することの楽しさを味わうためには…

認知力，認識力を高める。

校内では…

【出典】

「LD・ADHD特別支援教育マニュアル」
- 通常クラスでの配慮と指導 -
森孝一著 明治図書刊

< 校内委員会の設置 >

特別支援教育は，組織的な指導体制をつくるのが大切で，担任など一部の教師が担当するのではなく，学校全体ですすめる必要があります。

そこでは，校長，教頭，教務主任，担任・関係職員，養護教諭，（特別支援教育コーディネーターを含む）などによる校内委員会を中心とした組織的，計画的な対応が重要です。

< 校内研修会 >

特別な配慮や支援の必要な子どもの指導については，校内研修会や教育相談などを実施して子どもが抱える困難や支援，指導のあり方について十分に共通理解を深め，学校全体での支援体制を構築する必要があります。また，総合教育センターの研修講座に参加して，理解を深めることもできます。

< 特別支援教育コーディネーター >

各学校には特別支援教育コーディネーター（仮称）を置くことが検討されています。LD等専門家チーム，福祉，医療など学校以外の関係機関との連携，連絡調整を行いつつ，総合的な見地からの適切な支援を行うために，その役割は重要です。

保護者へは…

- ・保護者の話をよく聞き，なにが課題であるのかを把握し，共通理解を図ります。
- ・学校や家庭でできることを話し合い，ともに取り組んでいこうとする姿勢を示します。

特別支援教育推進体制モデル事業

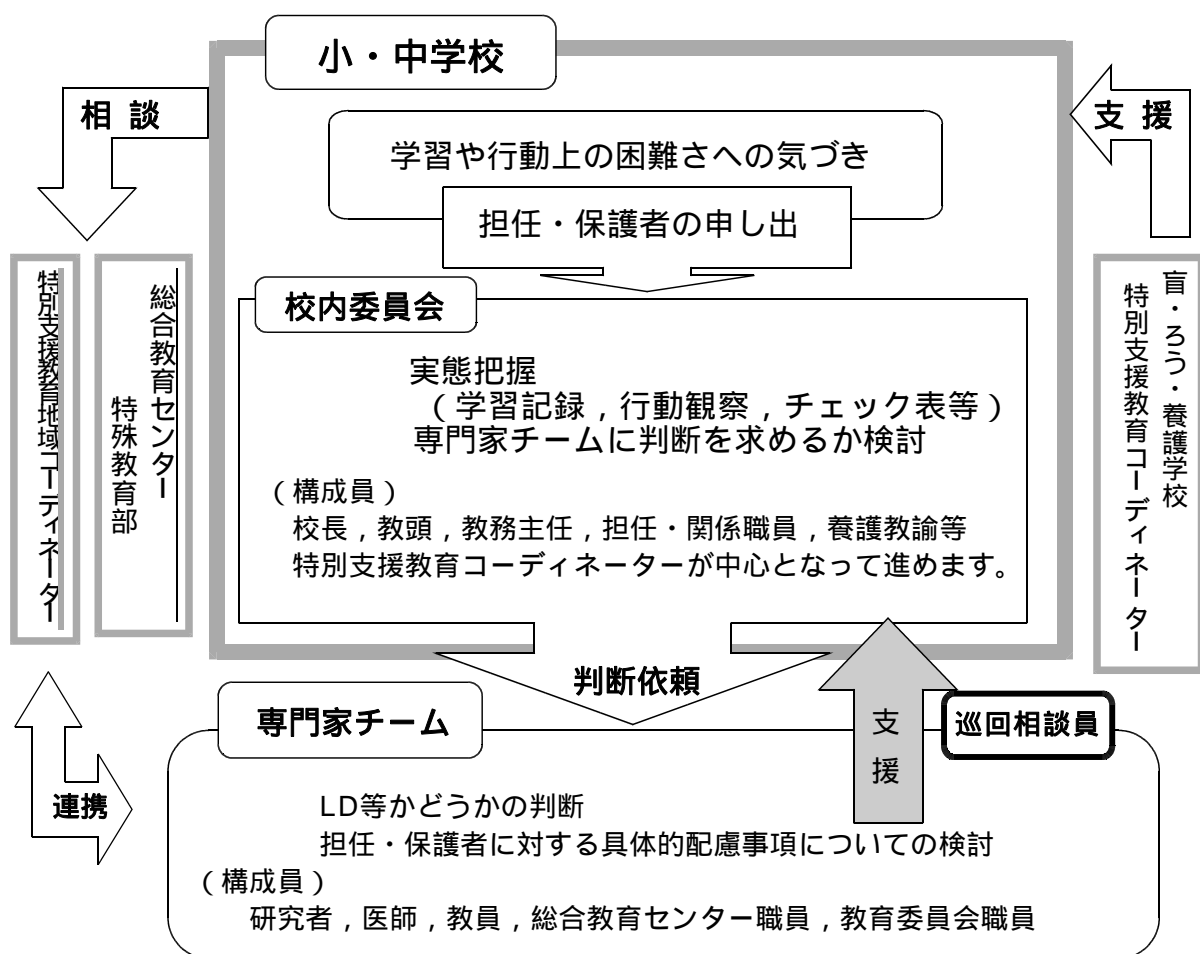
山梨県は、平成15・16年度において、文部科学省の委嘱を受け「特別支援教育推進体制モデル事業」を実施します。(平成15年度は、塩山市教育委員会を指定)

主要内容

- ・ 学校におけるLD等の判断基準を明らかにします。
- ・ 学校における校内支援体制づくりをします。
- ・ 特別支援教育コーディネーターの養成と研修を行います。
- ・ 学校に対する支援を行います。(専門家チーム, 巡回相談)



< 相談・支援のモデル図 >



専門家チームに判断を求める際には、保護者の承諾をとるようにしましょう。

< 問い合わせ >

山梨県教育庁高校教育課特殊教育担当 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1752

山梨県総合教育センター特殊教育部 御坂町成田1456 055(263)4606